

平成 17 年 4 月 21 日

各 位

株式会社西日本シティ銀行  
松 井 証 券 株 式 会 社

## 西日本シティ銀行と松井証券における 「銀行窓口での証券口座開設申込書受付」に関する業務提携について

株式会社西日本シティ銀行（本店：福岡県福岡市、頭取 新藤 恒男）と松井証券株式会社（本店：東京都千代田区、社長 松井 道夫）とは、銀行窓口での「証券口座開設申込書」の受付に関して業務提携し、下記の通り、西日本シティ銀行の営業店窓口で松井証券の「口座開設申込書」の受付サービスを行うことを決定いたしました。

今回の提携により、「貯蓄から投資へ」といった大きな時代の流れの中で、インターネット専業証券である松井証券とのお取引を始めるお客さまが口座開設する際に、これまでのインターネットを通じた口座開設申込みだけでなく、西日本シティ銀行の店舗を利用した対面チャネルでの口座開設もご利用いただけることになり、証券口座開設の受付窓口が大きく拡大いたします。そのため、株式投資ニーズのあるお客さまにとっては、これまで以上にサービス・利便性が向上するものと考えております。

### 記

#### 1. サービスの内容

平成 17 年 5 月 9 日（予定）より、西日本シティ銀行は、営業店窓口において、松井証券の証券取引口座開設申込書の受付を行います。

西日本シティ銀行は、今回の提携により、近くに証券会社の店舗がないお客さまや株式投資を始めたいお客さまなどに対し、普段使いなれた営業店窓口で証券口座の開設ができる利便性を提供いたします。これにより、さまざまなお客さまのニーズに応えることができる他、新たな収益機会の獲得につなげることが可能となります。また、松井証券にとっては、インターネット専業証券でありながら、特に福岡県に強固な基盤を持つ西日本シティ銀行の店舗網と顧客基盤を活用することで、新たな個人投資家層の獲得が見込めます。

なお、銀行窓口での証券口座開設に関する松井証券との業務提携は九州の地方銀行では初めてとなります。

## 2. 業務提携の内容

西日本シティ銀行は、松井証券から以下の通り証券口座開設に関わる書類の受付事務を受託します。なお、本件業務提携は、証券仲介業に該当するものではなく、現行の証券取引法及び銀行法（注）の枠内で実施いたします。

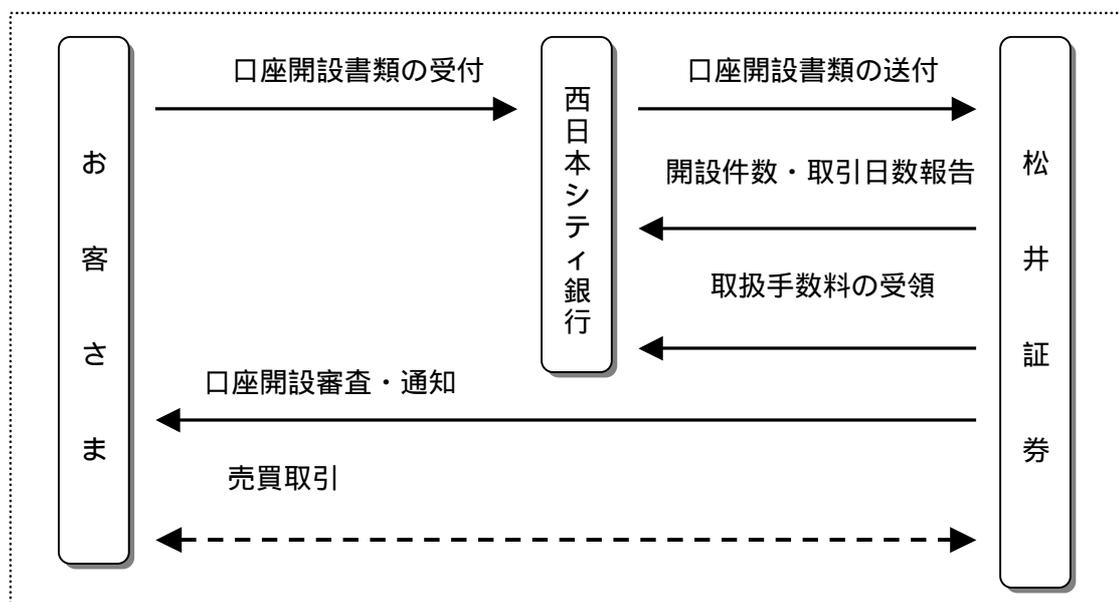
- (1) 営業店窓口での「証券口座開設書類」の備え置き
- (2) 営業店窓口での「証券口座開設書類」の受付
- (3) ポスター、チラシの掲示、設置等
- (4) 口座開設書類の松井証券への送付

松井証券では、西日本シティ銀行から受取った口座開設書類の審査と本人確認を行った後、申込みをされたお客さまに対し口座開設完了のご連絡をいたします。

（注）・証券取引法第 65 条第 1 項は、銀行が証券業を行うことを禁止しております。しかし、今回の業務提携は勧誘行為を行うものではなく、単に口座開設書類の受渡事務を行うものです。従って、金融庁の事務ガイドライン（証券会社等の監督関係 7 - 2 - 1（1）- 2）にある「勧誘行為をせずに単に顧客を証券会社に対し紹介する業務」の範疇であり、証券業には該当しないと考えております。また、西日本シティ銀行は証券取引の「媒介」を行うものではありませんので、証券仲介業にも該当しません。

・銀行法第 10 条 2 項では、銀行が「その他銀行業に付随する業務」を行うことができる旨規定しており、その他の付随業務には「勧誘行為をせず単に顧客を証券会社に紹介する業務」も含む（中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針）とされております。なお、西日本シティ銀行では、お客さまに「勧誘行為」を行っていないことを確認するため、口座開設申込み時にお客さまから「口座開設について勧誘行為を受けていない」旨の書面を提出していただきます。

## 3. 業務の概要図



口座開設が完了した口座数に対して 1 口座当たり、松井証券と協議のうえ定められた取扱手数料（1 口座 3,000 円）を受領する。

前記口座で有価証券の売買を行った場合、取引の金額・回数にかかわらず、取引のあった日数に対して 1 日当たり、松井証券と協議の上定められた取扱手数料（1 日 1,000 円）を受領する。

（注）個人情報の取扱

- ・ 口座開設書類の原本は松井証券に送付いたしますが、その写しを西日本シティ銀行において保管いたします。
- ・ 松井証券は、お客さまが行った有価証券の取引に関する情報を一切開示いたしません。ただし、取扱手数料の計算や分析のために、支店毎の口座開設件数と取引日数の報告を行います。この場合も、個人情報保護法の問題を考慮して、特定の個人を識別できないよう十分な配慮をいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社西日本シティ銀行	営業統括部	岩田	: 092 - 476 - 2521
松井証券株式会社	社長室	高橋	: 03 - 5216 - 0818